

# 情報ひろば



福祉

## 高齢者への助成・サービス

### 【難聴高齢者向け電話機購入費助成】

難聴の高齢者に、難聴者向け電話機の購入費の一部を助成します。

【**対**】 所得税非課税世帯の65歳以上の人で、鼓膜による聞き取りが困難または不明瞭な人  
 【**容**】 助成対象・骨伝導式電話機の購入  
 【**額**】 助成限度額…2万円

※骨伝導式電話機の試聴を希望する人に機器を貸し出します。



### 【日常生活用具購入費助成】

一人暮らしなどの高齢者が、安全に生活を過ごせるよう生活用具の購入費用を助成します。

【**対**】 おおむね65歳以上の一人暮らしなどで、心身機能の低下などにより防火への配慮が必要な所得税の課税額が1万円以下の高齢者

【**容**】 対象品目…電磁調理器・火災警報器・自動消火器のうち1品  
 【**額**】 助成限度額…2万円

### 【生活管理指導短期宿泊サービス】

養護老人ホームに宿泊し、生活習慣などの指導や体調の調整を図

るサービスが受けられます。

【**対**】 生活機能の低下が認められ、要介護・要支援の状態になるおそれのある高齢者（要介護・要支援認定者は除く）で、家事などの基本的な生活習慣が十分でない人  
 ※家族介護者の心身のリフレッシュのための利用も可  
 【**所**】 利用施設…養護老人ホーム鳥取市なごみ苑（的場二丁目）  
 【**容**】 利用日数…年21日まで  
 【**料**】 1日708円（1泊2日は2日と計算）※食事代別（朝食380円、昼食・夕食500円）  
 【**受**】 左記問い合わせ

へ  
 【**問**】 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎（0857）20-3453  
 /各総合支所市民福祉課（16ページ参照）

## 家族介護者の集い

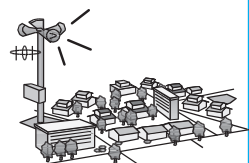
### 「スマイル・スマイル」

【**時**】 1月21日（水）10:00～12:00

【**所**】 ささづか会館1階第1会議室（富安二丁目）  
 【**対**】 高齢者を介護している家族または介護に関心のある人  
 【**容**】 介護技術（床ずれのメカニズムと予防）  
 【**料**】 200円  
 【**受**】 1月16日（金）までに左記問い合わせへ  
 【**問**】 スマイル・スマイル事務局（市役所駅南庁舎鳥取地域包括支援センター内） ☎（0857）20-3458

## 鳥取・国府地域 防災無線第2期運用開始

～ミュージックチャイムが冬時間に変更に、放送区域を拡大～



### 放送内容

#### ●災害時

さまざまな災害情報をお知らせするとともに、津波警報などの場合はサイレンを鳴らして注意を促します。

災害種別	放送区域	サイレン
地震情報、大雨・洪水警報	市全域	
避難勧告・指示	対象地域	○
人命などに関わる緊急情報	対象地域	
全国瞬時警報システム (J-ALERT) ※	市全域	○

※国（消防庁、気象庁）が発信する国民保護情報、地震津波情報などを受信し、直接防災無線から放送することができます。放送の種類は次のとおりです。

- ・武力攻撃、大規模テロなど緊急対処の情報
- ・震度4以上の地震が発生すると予測される場合の速報
- ・津波注意報・警報の速報、地震発生時の震度速報（震度4以上）

【放送を聞き逃した時は、次の方法で内容を確認できます】

#### ◇電話で確認

自動電話応答装置により放送内容を確認できます

☎（0857）21-6100

#### ◇ケーブルテレビで確認

- ・NCN アナログ 13Ch デジタル 017Ch
- ・びよんびよんネット アナログ 2Ch デジタル 11Ch

#### ●平常時

毎日、定時にミュージックチャイムを流します。

	期間	昼	夕方
夏時間	4/1～9/30	12:00	18:00
冬時間	10/1～3/31	12:00	17:00

昼「ふるさと」 夕方「夕焼け小焼け」

※新たに冬時間を設定しました。第2期運用開始日から冬時間になります。

### 運用開始予定地域について

●第2期運用開始時期 1月30日（金）

●屋外拡声子局の運用開始地区

運用開始	【第1期】 昨年7月開始済み (一部第2期開始)	【第2期】 平成21年1月 (今回)	【第3期】 平成22年1月 (予定)
対象地区	明德、富桑、城北、美保、美保南、倉田、大和、美穂、大正、末恒、賀露、千代水、浜坂	久松、醇風、遷喬、修立、日進、中ノ郷、稲葉山、岩倉、面影、神戸、東郷、湖山、湖山西	豊実、明治、松保、大郷、吉岡、米里、津ノ井、葉台、国府（おは、宮下、谷、成器、大茅）

#### 問い合わせ先

市役所本庁舎危機管理課 ☎（0857）20-3118



## 給与支払報告書の提出

平成21年1月1日現在、鳥取市に住所がある従業員に対して、平成20年中に給与を支払った会社や個人商店の事業主は、**2月2日(月)**までに給与支払報告書を市民税課へ提出してください。(平成20年中の中途退職者の給与支払報告書も提出してください。)

平成21年度の市・県民税額の計算や平成20年分所得証明書などの各種証明書の発行は、この給与支払報告書に基づいて行いますので、提出が遅れると納税通知書の発送が遅れたり、各種証明書の発行ができなくなる場合があります。

また、給与支払報告書に記載されている住所・氏名・生年月日・支払金額・控除内訳などは、納税通知書や各種証明書に記載されますので、提出時には誤りがないか確認してください。

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎市民税課 ☎(0857) 20-3415

## 償却資産の所有者は申告を

鳥取市内で事業を行っている会社や個人で、下表の償却資産を所有している場合は、平成21年1月1日現在の資産状況について、2月2日(月)までに市役所駅南庁舎固定資産税課または各総合支所市民福祉課に償却資産の申告書を提出してください。

種類	資産の例
構築物	ネオンサイン、屋上看板などの広告設備、舗装路面(構内・駐車場など)、外灯、庭園(花壇・植木を含む)、簡易間仕切り、店舗改装、建物附属設備、賃借人が設備したもの など
機械および装置	機械式駐車場設備、屋外の受変電設備、工作・木工機械など各種製造加工機械、印刷機械、科学装置、電動機・起重機、土木建設機械、その他各種業務用機械および装置 など
船舶	漁船、貨物船、客船、ボート など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー など
車両および運搬具	大型特殊自動車、リヤカー、構内運搬具、フォークリフト など
工具・器具および備品	机、椅子、ロッカー、レジスター、パソコンなどの事務機器、理美容機器、医療機器、測定工具、厨房用品、冷暖房機器、音響機器、冷蔵庫 など

**【申告方法の変更】** 前年度(平成20年度)申告されたみなさんへ、資産などが印字された申告書と種類別明細書をお送りしていますが、その用紙が複写式から提出用と控え用の2部(普通紙)に変更になりました。

**【耐用年数の改正】** 機械および装置を中心に、資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われ、平成21年度分の申告から改正後の耐用年数を用いることとなります。申告にあたっての注意事項、機械および装置の改正後の耐用年数については、鳥取市ホームページをご覧ください。

**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎固定資産税課 ☎(0857) 20-3421・ホームページアドレス <http://www.city.tottori.lg.jp>

## 凡例

**対**=対象 **容**=内容 **時**=日時 **募**=募集期間・方法  
**所**=場所 **員**=定員 **数**=数量 **料**=料金 **額**=支給  
助成額など **受**=受付 **案**=条件 **持**=持参するもの  
**問**=問い合わせ先

## 母子家庭置替えサービス

鳥取県豊振興協同組合鳥取支部の協力により、豊の表替えを無料でを行います。

**時** 1月19日(月)～25日(日)

▽畳引き取り…8:00頃▽畳返却…16:00頃 **対** 児童扶養手当を受給している母子世帯で、民間経営のアパートまたは借家に入居している世帯 **容** 1世帯につき1部屋(6畳程度)まで▽実施世帯数…5世帯程度 **募** 1月15日(木)までに直接左記問い合わせへ

**応募者多数の場合には抽選** **問** 市役所駅南庁舎児童家庭課 ☎(0857) 20-3415

857) 20-3465



## お知らせ

### 消防出初め式

消防署員や消防団員など約千人が参加。一斉放水、はしご登りと手押しポンプによる古式ポンプ操法などの特別演技も披露されます。なお、当日はお堀端周辺で交通規制を行いますので、ご協力をお願いいたします。

**時** 1月11日(日) 9:00～11:30 **所** 鳥取西高校グラウンド、久松公園

堀端 **問** 市役所本庁舎危機管理課 ☎(0857) 20-3118

## 1月26日は文化財防火デー

「みんなで 大切な文化財を 火災から守りましょう」

昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺金堂から出火し、国宝の十二面壁面の大半が焼損したことを契機に昭和30年に定められました。東部消防局では、貴重な文化財を火災、震災その他の災害から守るため、予防査察や消防訓練などを実施します。

**問** 東部消防局 ☎(0857) 23-2301



## さいふに目をつけて 地球温暖化防止



- 第3回 リビング編 時には消して、会話を楽しんで
- 1日1時間テレビを見る時間を減らした場合、年間に
- ブラウン管(25㍑)では 電気を31.86kwh CO2を13.1kg 財布に約700円
- 液晶(20㍑)では 電気を15.00kwh CO2を6.2kg 財布に約330円



エコできます。

※「家庭の省エネ大辞典」2008年版より

**問い合わせ先** 市役所本庁舎環境政策課 ☎(0857) 20-3176